

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	妊娠・出産・子育てに関する支援の充実
展開施策	経済的負担の軽減
概要	誰もが安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を創出するため、子どもの医療費に関する助成など経済的負担の軽減を図ります。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値		
			H28	H29	H30	H31		H31	H39	
成果指標	合計特殊出生率	—	旭川市1.28 (H26) 全国1.42 (H26)	旭川市1.31 (H27) 全国1.46 (H27)				89.7%	全国値	全国値
	年少人口割合	%	旭川市11.5 (H26) 全国12.9 (H26)	旭川市11.4 (H28) 全国12.8 (H28)				89.1%	全国値	全国値
	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	%	55.5 (H27)	55.5 (H27)				92.5%	60	70
評価指標	子育ての出費を負担に感じている市民の割合	%	41.8 (H25)	41.8 (H25)				83.7%	35	—

3 対象事業の概要

事業名	ひとり親家庭等医療費助成費		所管部局	子育て支援部子育て助成課
目的及び内容	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上のため、ひとり親家庭等の児童及び親(親は入院及び指定訪問看護のみ。)に対して健康保険適用の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。			
実施根拠	旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例			
開始時期	昭和48年10月1日			
利用対象者	ひとり親家庭等(母又は父が行方不明、重度障害を含む)である児童とその母又は父、もしくは両親がいない児童			
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	ひとり親家庭等の医療費を助成することで、経済的自立の促進につながっていると考えられる。			
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人		
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人		
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()			
減免制度				
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)				
類似施設(事業) との違い				

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	ひとり親家庭等医療給付事業補助金	85,840	81,811	85,367	81,140		
	ひとり親家庭等高額療養費収入	33,299	46,506	36,831	38,292		
	ひとり親家庭等医療費第三者行為等	508	786	872	1		
	ひとり親家庭等医療費返還金	72	0	3	0		
	合計(A)	119,719	129,103	123,073	119,433		
支出	事業費	217,989	225,472	223,967	214,976		
	報酬	0	817	1,661	1,677		
	旅費	0	48	99	115		
	消耗印刷費	862	861	859	681		
	通信運搬費	805	800	823	809		
	手数料	20,807	20,112	21,180	20,233		
	扶助費	195,515	201,944	199,345	191,461		
	償還金	0	890	0	0		
	人件費	7,374	8,000	8,783	8,924		
	正職員	人工	1	1	1	1	
	正職員以外	金額	7,374	7,183	7,122	7,247	
	正職員以外	人工	0	1	1	1	
正職員以外	金額	0	817	1,661	1,677		
合計(B)		225,363	233,472	232,750	223,900		
差引(合計(A)-合計(B))		-105,644	-104,369	-109,677	-104,467		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
月平均受給者数	10,689	10,706	10,566	10,732	
親の助成件数	316	372	359	342	
児童の助成件数	72,706	70,311	74,097	70,311	

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成6年度	初診時一部負担金を助成する。(市単独)
平成17年度	父子家庭を対象とする。(道)

5 事業の課題

全国的にみると多種多様な助成制度であるが、本市においては、北海道医療給付事業の補助制度を活用して実施しており、初診時一部負担金の助成以外は、すべて北海道基準に準拠している。本市のみ助成内容を変更すると、医療機関で事務が複雑化するほか、本市で実施している子ども医療費助成、重度障害者医療費助成とも助成内容の統一化を図る必要性が発生することから、当面、現行通りの実施を考えている。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	・助成対象者は旭川と同じ。 ・一部負担金は就学前及び市民税非課税世帯の就学後は初診時一部負担金(医科580円, 歯科510円, 柔道整復270円), 市民税課税世帯の就学後は1割負担。
函館市	・助成対象者は旭川と同じ。 ・一部負担金は市民税非課税世帯は初診時一部負担金(医科580円, 歯科510円), 市民税課税世帯は1割負担。
中核市	他の中核市及び道内の状況については別紙②参照

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	引き続きひとり親家庭等に対して医療費を助成し、健康保全・福祉の向上を図る。
行財政改革推進委員会の答申	A	助成内容が北海道の基準に準拠しており、予定どおり事業を進めるべきである。
2次評価 (行政評価検討会議)	A	引き続き、北海道の基準に準拠した事業推進とすること。

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)